

家庭科教育をとおして 育てたいもの

埼玉県立上尾鷹の台高等学校
山田 祐里子

あれから30年

家庭科が男女共修となったのは1994年からのので、今年が30年目となります。生徒に、それ以前は高校で女子が家庭科をやっている時間に男子は体育などをやっていたと言うと驚かれます。生徒にとっては男女で同じ教科を学ぶのは当然だと受け止められているということでしょうか。

男女共修が始まったころ「家庭科は料理・裁縫をやる教科だろう、だけど男でも一人暮らしをするなら料理くらいできないとね」という程度の認識でとらえられていた教科を、すべての生徒にとって学ぶ必要のある教科とするために、どんなねらいをもって授業をするのか、常に自問しながらやってきた30年だったと思います。残念ながら男女共修が始まったころは高校で4単位必修でしたが、現在は4単位の「家庭総合」か2単位の「家庭基礎」のどちらかを必修としておけばよいことになっているので、2単位の「家庭基礎」にしている学校も多くなっています。私たち家庭科教員としては限りある時間の中で、何を教材としたのようによい扱えばいいのか悩みの種です。

憲法を軸に

憲法25条には「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」とありますが、まさに家庭科はこの実現をはかるための力をつける教科でなければなりませんと思います。私たちの生命と健康を守る生活、文化的な生活を実現すること、そしてすべての人が家庭でも社会でも尊重されることをめざして学ぶ教科です。

今の日本では、経済優先、企業などの社会活動優先で、私的な生活は軽んじられているのが現状です。「過労死」「ブラック企業」「ワーキングプア」などの言葉が生まれてから何年もたっていますが、現状はなかなか変わりません。高齢者の介護や子育てなど、人間には誰かの支えが必要な、一人では生きられない時間もあります。自己責任論や「福祉はまずは家族が担うべき」という風潮もあります。そして誰もが自分らしく生きていきたいと願っているのに、憲法第13条の「すべて国民は、個人として尊重される」ということが守られていないと感じている人もいます。日本では「毎日の生活」を大切に感じる感覚がにぶっているのでしょうか。家庭科が軽んじられるのも

そんな社会背景を反映しているような気がします。

生徒の声

家庭科では衣食住や家族、子育てなどの生活を対象に学習しますが、毎日の生活は意識しないとあたりまえのようになんとか過ぎてしまいます。生徒にはまず、自分の生活を客観的、科学的に見つめ、健康で豊かな生活をつくる知識や技術を身につけてほしいです。

そもそも「豊かな生活」とはどういうことかも考えてほしいものです。さらに、生活の中の問題に気づき、その解決について考える力をつけたいと考えています。しかし衣食住の生活の営みが、生徒にとって実感を持ったものとしてとらえられていないと感じることがあります。調理実習でご飯を食べたときに「ひさしぶりにご飯を食べたよ」というのを聞くと、炊飯器に米と水を入れてスイッチを押すだけということさえしないのかと驚きます。「にんにくの皮ってどこまでむくの?」「みつばって茎もたべるの?」などの声も聞きます。生徒は食事を材料から整えるといった経験が、生活のなかであまりないようです。「服は工場

で機械が作っているものだと思っていたので、人が縫っているのと知って驚いた」という声を聞いたという家庭科の教員もいます。

自分の手を動かして生活を営むという経験をする機会が本当に少なくなってしまう現代社会で、まずは家庭科の実習をおこなって、素材にふれる、手を動かす、つまり人間が自分の手で作り出してきた生活の文化を体験することは意外と重要なかもしれません。

生活の中の問題点から考える

生徒自身が家庭生活の中から問題点に気づくことはなかなかできません。そこに学校で教科として生活について学ぶ意義があるはずですが、私たちの生活は社会の法律や制度の影響を受け、また自分たちの生活が社会や環境に影響を与えているということを知り、自分の生活の課題に気づいてもらえればと思います。

例えば、私たちの服がとても安い値段で売られているのは、流行を追いかけ服を使い捨てるように扱う消費者の意識、そして衣服の材料生産や縫製などの段階で低賃金で労働している外国の生産者の存在が背景

にあります（ここで実習のときあんなに時間と手間のかかった縫い物がこの金額でいいのかという実感を伴った問題意識を持つてほしい）。また、捨てられた服が引き起こす環境破壊などの問題もあります。それらを学び、衣生活の課題に気づいてほしいと思います。

保育の分野では子どもの成長について学び、自分の成長を振り返って、人は人に働きかけられることによって人間らしく成長することを学びます。そしてそのためには家庭内という密室の子育てではなく、親同士つながりや保育所など、個人をサポートするさまざまな社会のシステムが必要で、ひとりひとりの努力だけではなく福祉の充実が必要なのです。

奨学金をテーマに

消費生活のローンのところでは奨学金をテーマに扱います。生徒が大学などの進学のために借りる奨学金は、多くの若者の家計に大きな影を落としていること、諸外国と比べると日本は教育にお金をかけていないことを学び、それでも借りないと進学できないという現実から、生徒はこれは問題だと認識します。授業が終わってから「奨

学金のことは日本の大きな問題だ、ひどい」と私に言いに来た生徒もいました。生活をとりまく日本社会の問題を知る、そして自分の生活の問題点に気づく、そのことをともに学ぶ友人たちと話し合う、そしてこれからの生活のありかた、社会のありかたを考える、そんなふうにつながってほしいと思います。

主権者を育てる

高齢者の介護について社会保障のことを学んだとき、「税金ってこういうことに使われているのかと知りました」という生徒の感想を読んで驚いたことがあります。税金のことを知識として知っているだけでなく、家庭生活と社会との関連を認識し、福祉の充実について考えることはまさに「主権者教育」ではないでしょうか。「選挙に行きましよう」と呼びかけるだけではだれも選挙に行きません。そういう主権者教育ではなく、自分らしく人間性豊かな生活ができることは大切だと認識し、そのためにはそれを阻む社会の法律や制度が改められるとともに、個人をサポートする福祉の充実を求めることが大切だと生徒に気づいてほしいです。いろいろな知識を得て自分の

1 日本学生支援機構の奨学金について

日本学生支援機構の奨学金を借る場合、利息や返還総額は、どのくらいになるだろうか？
第二種奨学金（利息付）の場合、月額8万円の貸与を受けると大学4年間で貸与総額は？

返還総額は？ 年利0.15%（2020年4月の利率）固定金利として(返還シミュレーションより)

返還総額と貸与総額の差額は？

2 他国の学費や奨学金制度

☆大学の学生納付金（初年度納付金額）

国名	納付金内訳	合計金額
日本・国立大学(2018年)	授業料 535,800円 + 入学科 282,000円	817,800円
日本・私立大学(2018年)	授業料 877,735円 + 入学科 253,461円 + 施設設備費 185,620円	1,316,816円
アメリカ・州立大学(2015年)	授業料と実験費、演習費等 8,778ドル (入学科なし)	8,778ドル (約1,023,000円)
アメリカ・私立大学(2015年)	授業料と実験費、演習費等 27,942ドル (入学科なし)	27,942ドル (約3,255,000円)
イギリス・国立大学(2017年)	授業料 9,250ポンド (入学科なし)	9,250ポンド (1,344,000円)
フランス・国立大学(2016年)	学籍登録料 184ユーロ (授業料なし) (入学科なし)	184ユーロ (23,000円)
ドイツ・州立ボン大学(2019年)	学生バス代や学生福祉会経費など 292.16ユーロ (授業料なし) (入学科なし)	292.16ユーロ (37,400円)

☆奨学金制度

日本学生支援機構奨学金(2018年)	無利子貸与 15.4% 有利子貸与 21.7% 給付 0.7% (学生数に対する受給者の比率)
アメリカ・連邦、大学、民間金融機関が用意する奨学金が6種類(2015年)	そのうち3種類が給与型。3種類が貸与型。 最も受給者が多いヘル給与奨学金は 1人あたりの年間平均受給額は 3,728ドル (434,000円)
フランスの公的な奨学金(2016年)	すべて給与型。高等教育一般給与奨学金第7種では年間 5,551ユーロ (679,000円) を給付
ドイツ	給与奨学金が主

文部科学省「諸外国の教育統計」2019年版より

上の表「諸外国の大学費用、奨学金制度」をみて気づいたことをあげてみよう。

.....

.....

.....

.....

意見を持ち、社会に発言する力を持つ主権者を育てること、ここに家庭科の学習の目標はあると考えています。

教員仲間との学び合い

さて、目標としてめざすところは高いの

ですが、実際の授業となるとなかなか思うようにはいきません。このあいだは授業で「多様な性のあり方」について取り上げました。「今、自分が思っている普通は、もしかしたらそんなに普通ではないのかもしれないし、相手からセクシュアリティに関する相談をされたら相手を批判するのは

なく相手の気持ちを受け取りながら話を聞くことが大切だと思う」「日本では同性婚は認められていないのはおかしい」など、生徒の感想を読むと素直な思いを書いてくれているなど感じます。

しかし、「性的少数者」という言葉をとりあげたものの、自分は多数派で少数派の人を理解してあげるよという上から目線の認識ではなく、私たち一人ひとりがみんなそれぞれ違う「個人」であってその個人を尊重することが大切だということがうまく伝わったのか自信がありません。こんなとき頼りになるのが家庭科教員の仲間です。ちょうど今、同性婚が認められていないのは違憲という判決がニュースとなり、さっそくそのことを授業でどう取り上げることかということや、「個人の尊重」についてこんな記事があったよとメールのやりとりをしました。このあと、授業のやり方を再考しないといけないなど考えています。この仲間たちとは時々集まって授業の実践を紹介しあったり、研修になるところへいっしょに出かけたりして勉強をしています。「少子化対策」や「LGBT法案」など日々、世の中は動いていて、忙しい毎日の中で勉強していくのがたいへんですが、仲間と共

にがんばっていかうと思います。

* 国の修学支援新制度

国は2020年4月より、大学・短期大学・高等専門学校・専門学校の修学支援新制度を始めた。支援内容は「授業料等減免制度の創設」と「給付型奨学金の支給の拡充」である。しかし、全学生が対象というわけではなく、支援対象となるのは住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯の学生であり、世帯の収入によって支援の金額は異なる。

3 学費や奨学金の制度について考えたことをまとめよう

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、困窮している学生もいる。親の収入が減ったり、学生もアルバイトが思うようにできず、学費や生活費が払えないという苦しい状況にあるのだ。一方で朗報もある。就職の際に社員の奨学金を企業や自治体が代わりに返済するというケースが見られるようになった。これからの日本の学費や奨学金の制度がどうあるべきだと思うか、意見を書いてみよう。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

学生の生活困窮 公的支援の拡充が急務だ

毎日新聞 2020年4月29日 東京朝刊

新型コロナウイルスの影響で、学業の継続が危ぶまれる大学生や専門学校生が出ている。景気の悪化で親からの仕送りが減ったり、アルバイト先の休業で収入が途絶えたりして、授業料や生活費を賄えなくなったため。地方への帰省も自粛を求められ、一人きりで精神的に追い込まれている学生もいるという。独自の支援に乗り出した大学もある。東北大は収入が減った学生に学内で働く場を提供するなど総額4億円規模の対策を発表した。明治学院大は全学生に5万円を支給し、オンライン授業に必要な機器の購入などに充ててもらう。

だが、大学任せにしているのは、各大学の財政的な余裕の有無によって対応に格差が生じかねない。公的な支援が不可欠だ。政府は今年度補正予算案に、授業料を減免する大学などを支援する事業費を盛り込んだ。具体的な支援の仕組みを早急に示し、大学の取り組みを後押ししなければならない。低所得層を対象にした返済不要の給付型奨学金制度が今春始まった。政府はコロナ禍で家計が悪化した場合も制度を利用できるようにした。ただし、世帯収入などの基準を満たす必要がある。幅広い層の学生が支援を受けられるように基準を緩和すべきではないか。日本の大学授業料は国際水準から見ても高額といわれる。文部科学省によると、2018年度の年間授業料は私立大で平均約90万円、国立大でも約54万円で、この30年間でいずれも1・6倍に増えた。

一方で、家計収入の伸び悩みなどから親の仕送りは減少傾向にあり、バイト代への依存度が高まっている。しかも、バイトする学生の立場は弱い。原則として雇用保険の加入対象外のため、バイト先が倒産しても失業手当を受けられない。ぎりぎりやりくりしていた生活がコロナ禍の直撃を受け、破綻しかけているのが現状だ。学生団体の調査では、13人に1人が大学をやめることを検討しているという結果も出た。未来を担う若者が学業の道を閉ざされ、希望を失った大きな損失だ。政府がリーダーシップを取り、スピード感をもって救済に取りかからなければならない。